



THE RED PROLETARIAN

赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル303 スペース303 TEL・FAX03-3264-2735 / 郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:1部2500円(送料込)隔月発行

基地のない沖縄を！

日米安保粉碎・米軍基地撤去

参院選惨敗 混迷の菅政権 「新しい左翼の極」を！

民主党の惨敗 ねじれ国会の再来

7月11日投票の参院選で、菅政権の民主党が惨敗した。昨年8月の歴史的な戦後初の政権交代に期待を寄せた民意は、わずか10カ月で民主党から離反。自民党が改選第1党になった。ただし小選挙区制に助けられての1人区での圧勝と言える。総得票数では民主党より下回った。自民党から出た「みんなの党」が躍進する一方で「たちあがれ日本」や「日本創新党」等の右翼新党は消滅寸前。社民や日共の既成左翼も長期退潮を脱することができなかった。衆参で多数派が異なる「ねじれ」国会の再来によって、茫然自失の菅政権は混迷・不安定化。政権の死命を制する国会運営が暗礁に乗り上げることは必至であろう。3年前の参院選は安倍自公政権が歴史的な大敗を喫し、昨年の政権交代につながった。

歴史を振り返ると「転換期」とは常に混迷を伴った危機の時代である。激動の幕が開け、第1幕は政権交代劇、そして第2幕は混迷と波乱の政党再編劇。それにしても政党のドタバタ劇はお粗末すぎる。根底には「冷戦」終焉後の政治のパラダイム・シフト、グローバル金融危機をもたらした新自由主義の破綻、といった時代(政治情勢)の変容および社会的テーマの多様化に対応することができない日本の政治(政治家)の劣化がある。4年間で4人の首相(自民の安倍、福田、麻生、民主の鳩山)が交代する事態こそ、米紙ワシントン・ポストが「見るに堪えない」と酷評したように、まさに日本の政党政治の「劣化」を象徴しているのではないのか。

菅政権は「閉塞状況の打破」を高唱しながら唐突かつ泥縄的な消費税増税を巡る発言によって不信

と幻滅を招き、発足当初のV字回復といわれた支持率上昇の「消費期限」を自ら縮めた。政治にとって稚拙な印象を持たれることは信頼を失わせ致命的と言える。消費税を巡る菅の場当たり的な発言が鳩山前首相の普天間基地問題を巡る迷走と重なって見えたのは確かだろう。「この混乱は有権者の記憶から消えかけていた普天間飛行場移設問題の迷走を思い出させ、民主政権の統治能力への懸念をよみがえらせたのだろう」(7・12付毎日)との指摘は当を得ている。

確かに選挙では消費税に焦点があつたが、与党民主党と野党第1党の自民党の見解が同じであるような政策を「争点」とは言えない。本来、政党は有権者に対立する「争点」を鮮明に示し、その選択を問うべきだ。にもかかわらず消費税や普天間基地問題など政治の根幹にかかわる政策では、民主と自民の両党に違いはなかった。違いがあいまいで近似するのは、保守二大政党による安定した「政権交代」を想定して作られた今の小選挙区制の影響が大きい。メディアも「争点」を明確にできないまま、消費税が「焦点」になったと言える。

また単独過半数を競う二大政党制の「理念」と連立政権が続いているという「現実」の間には、明らかなギャップがある(7・14付朝日。吉田徹・北海道大学准教授)。小選挙区制(二大政党制)の民意を反映しない構造的な矛盾を抱えた日本の政治—選挙システムは、不安定さをもたらした政治不信を高めているという悪循環に陥っている。そもそも違いがあいまいで争点が明確でない政策課題(アジェンダ)やみせかけの政権交代に有権者は、やがて愛想をつかし閉塞感を募らせることになる。政治の劣化に歯止めがかからない現状

では民意の信頼—社会保障や税を巡る前提—を失わせ「政治不信」ばかりが高まるだろう。沖縄選挙区の投票率が全国最低の52・44%だったことは、普天間問題を巡る政治(政府)不信を反映したのかも知れない。

では今、何が争点なのか。緊要な政治課題とは何か。それは、貧困に苦しむ生活に困窮する人が増大している社会の歪み、不公正、不平等、それを招いた新自由主義や政党政治の劣化をどう正すかに尽きる。「先進国」中最低レベルでお荷物扱いの社会保障、不安定な雇用、そして沖縄に米軍基地を集中させる犠牲によって成り立ってきた日米安保、これをどうするか。社会保障、雇用、沖縄基地問題、これら避けて政治の変革はない。

普天間基地の撤去を！ 基地のない沖縄を！

沖縄の米軍普天間基地問題を巡って、鳩山は、迷走し逆走(辺野古移設に回帰)してしまった。交代した菅はと言うと、沖縄に背を向けて迷走しようとしている。

今回の参院選と沖縄基地問題に関して三木健氏(元琉球新報社副社長、ジャーナリスト)はこう述べている。「今回の参院選では、争点から沖縄の基地問題がスポイルされている。奇妙なことである。いったい米軍普天間飛行場の移設問題は、先の日米合意で解決済みでもいいのか。それとも各党とも『さわらぬ神にたたりなし』と決め込んでいるのか。そもそも鳩山内閣が崩れ、菅内閣に変わった原因の一つが、普天間飛行場移設問題への対応であったはずだ。にもかかわらず、選挙の争点から外すことで選挙戦を有利に展開させようという思惑が、見え見えである」と沖縄で候補者を立てることができなかった民主党の姿



7.4「沖縄を踏みしめるな！緊急アクション」と「辺野古美」が共催した新宿ど真ん中デモ

勢を批判。(選挙結果は、比例代表で喜納昌吉県連代表が落選。沖縄の比例代表の政党別得票数は、トップが社民党で次いで民主党、公明党、自民党と続く。)そして、三木氏は論稿の最後に菅政権に対して次のように厳しく注文した。「基地返還の将来展望を示さないまま、このうえ新たな基地を建設しようとするれば、いずれ県民の怒りは爆発し、かつて米軍統治下の70年に起きた『コザ反米騒動』が再燃しないという保証はない。日米同盟の要である沖縄の基地が『敵意』に囲まれるのだ。同盟にとって何が得策か、両政府はよくよく考えることだ。」(7・8付毎日)

沖縄は、太平洋戦争末期、「本土」防衛の「捨て石」とされ多くの人命が奪われた。1952年の4・28に日本(ヤマト)が占領下から独立した後も、また1972年5・15の「返還」(日本「復帰」=再併合)後も今日にいたるまで日米安保体制の下で「基地の島」として犠牲を強いられてきた。

なぜ、沖縄に在日米軍基地の4分の3が集中するのか。なぜ、それを沖縄の人々は「沖縄差別」と怒るのか。そのことに私たち(ヤマトンチュ)は真正面から向き合ってきたのか。私たちは、この沖縄から突き付けられた問いに答えることから始めたい。目を背け耳を塞ぎ沈黙する、そうした無関心が沖縄への大きな理不尽、不公

正を許してきたのではないか、自問が求められている。沖縄を犠牲にした日本(ヤマト)の「平和と繁栄」は公正(フェア)じゃない。

菅首相は「最小不幸社会」—ロールズの「最小不幸論」がベース—を唱えるが、「沖縄の不幸は今も最大値」なのだ。普天間基地問題はまったく解決されていない。だがヤマト側に「健忘症の気配がうかがえる」(6・22付朝日)のも事実だ。「基地のない平和な島」を望む沖縄の人々の願いが既に裏切られ切り捨てられようとしていることを知りながら、沖縄の基地問題が「ブーム」のように消費され、飽きられ、忘れられていくことがあってはならない。

戦後日本の政治体制は「憲法」と「安保」を車の両輪として形成されてきた。両者—とりわけ憲法9条と日米軍事同盟—は理念として矛盾する。その矛盾は沖縄への「米軍基地の集中」という形によって隠蔽されてきた。しかも歴代自民政権は世論の反発を避けるため、米艦船による核持ち込みから「日米密約」の存在をごまかし嘘の説明を繰り返して欺き続けてきた。「国益」のためと称して実は政権維持や官僚の保身のため何十年も人を騙し続けてきたのだ。そういう奴等は、歴史の審判に付されなければならないのである。

(2面に続く)

6. 20シンポジウム 『沖縄・日本・安保50年』開催

6月20日、明治大学リパティタワー1階ホールにて、「シンポジウム 沖縄・日本・安保50年」が開かれ、約240人が参加した。主催は、9条改憲阻止の会などの実行委員会。沖縄からのゲスト3人、神奈川の反基地運動から2人（厚木基地爆音防止期成同盟の大波修二さん、神奈川平和運動センター副代表の金子豊貴さん）、伊達判決を生かす会の土屋源太郎さん、評論家の菅孝行さん、小西誠さん、さらに衆議院議員の服部良一さんからも発言があった。地球座運管委員長塩川喜信さん、山梨学院大学の布川玲子さんが司会。議論する時間もなく予定時間を大幅に超えて夕方18時ころ終了。沖縄からのゲスト3人の発言に、本シンポの意義が尽くされていたように思われる。以下、3人の発言要旨を紹介する。

松元剛さん（琉球新報政治部長）
日米共同声明が出された28日から2日間かけて琉球新報と毎日新聞で緊急世論調査を実施した。辺野古移設反対84%。昨年の11月に同じ調査をして67%。これはこれまでの世論調査の中でも過去最大の数字。これに加えて、日米安保を維持すべきという人が7%しかない。これは非常に驚くべき数字だ。昨年11月の調査で16%。全国で日米安保をどう評価するかの調査をすると押しなべて70%台、総理府がやると75%くらい。日米安保が維持される為に沖縄には基地が押し付けられる。沖縄の民意が捻じ曲げられてしまう、その怒りの矛先が日米安保そのものに向かうことを意味している。全国の

米軍基地の74%を抱えている沖縄の世論が、安保が維持される限り基地負担が減らない、従属的な今の日米安保体制を変えていかないと、沖縄の基地は減らないと考え始めた。このことをはっきりと表している数字だ。これは「敵意に囲まれた基地」ということになる。保守革新を問わず、敵意で囲まれている。
安次富浩さん（ヘリ基地反対協）
辺野古を中心とする久辺3区=辺野古区、豊原区、久志区で稲嶺市長を支える会が作られた。これは14年の闘いの中で、画期的なこと。これまでは3区は辺野古移設を推進していた。しかし、1月24日の名護市長選挙を闘う中で、もう辺野古移設はいやだという人たちが3区で声を上げ始めた。久志区では辺野古移設反対の決議まで出した。もう状況は違う。7月11日に参議院選挙があり9月12日には名護の市議会議員選挙、11月に県知事選挙がある。なぜ仲井真さんではダメか。彼は「名護市長が反対しているから難しい」と常に言うが、自ら反対して立ち向かうという姿勢はない。知事選挙後に防衛省がアセスの評価書を出してくる。これに対して知事意見を言い、公有水面の埋立申請にも新しい知事がノーを言えば、菅政権は打つ手が無い。だから県知事選挙に勝利しないといけない。勝利した暁には、日本政府と喧嘩もするが、相手にしなきゃいい。「沖縄の負担に感謝する」なんて言う菅首相を信じられますか。私たちは、直接アメリカ政府と交渉する。これほど、沖縄は日本の植民

地であり、少数民族だと感じさせられたことはない。沖縄自身が将来を自分たちで創り上げていくという気構えがなければ沖縄問題は前進しないし、大きな勝利をつかむこともできない。
高良勉さん（詩人）
安保成立時も60年の安保改定時も沖縄の民意が問われたことはない。安保闘争は1957年に沖縄では終わっている。米軍の土地収用に對する抵抗闘争が激しく展開された。70年安保のときにも、沖縄はまだ外国。70年11月に初めて国政選挙をして沖縄の国会議員を誕生させ、沖縄の声を聞いたふりをしようとした。しかし安保が自動延長した70年6月にはまだ沖縄は日本ではなかった。つまり、日米安保は沖縄の声を聞かずに成立し自動延長されてきた、にもかかわらず沖縄に安保の矛盾を一番押し付けている。「安保はダメ」と言わない限り、沖縄の基地負担は変わらない。菅政権の支持率が56%もある！こんな日本は相手にできない。沖縄では日米安保維持7%、辺野古反対84%。どうしますか？沖縄と日本、どういう関係を創りますか？どう向き合いますか？これが問題。沖縄は自決権を行使しますよということまで来ている。私は、5月15日のシンポジウムで憲法私案を発表した。一人ひとりが憲法私案を出そうという運動をしたい。6月23日には松島泰勝さんと石垣金星さんの呼びかけで琉球自治連邦共和国独立宣言が準備されている。沖縄のことは沖縄が決める。その流れが出て来ている。みなさん、どうしますか？



6. 20シンポジウム 沖縄・日本・安保50年

差別・排外主義に抗し 8. 22日韓市民共同宣言大会へ

「在日特権を許さない市民の会」や「主権回復を目指す会」などの行動する保守主義を標榜する排外主義勢力が、この数年台頭してきている。かれらの中からファシズムの傾向が育ちつつある。それに対して、日本各地でかれらの襲撃や攻撃のターゲットになっている人々や運動と共に闘う動きが拡大している。最近では、5月30日の大阪での反排外主義関西集会は、労組・市民団体・「在日」など1050名の大結集で成功した。そして、7月19日には、東京において、当該団体・個人や関西、福岡など全国からかけつけた闘う仲間たちが集まり、差別・排外主義と闘う交流の輪を拓く動きが成功した。
差別・排外主義が社会を支配する事態を許すわけにはいかない。今年、戦前日帝が後発帝国主義として欧米列強にならって朝鮮

半島を侵略し植民地化した「韓国強制併合100年」にあたる。今もって植民地支配の清算を終えることが出来ず、この間、朝鮮半島との関係がぎくしゃくする度に繰り返し表出してくる植民地主義を克服出来ないままの日本社会の状況がその土壌の一つとなっている。
8月22日、日韓の人々が連帯して「韓国併合100年」という節目に植民地支配の歴史的総括を問い平和と共生を目指す「8・22日韓市民共同宣言大会」（午後1時～、豊島公会堂）が開催される。これは「在特会」が憎悪し嫌うことで、彼らのターゲットになる可能性があるが、これは支配階級による差別・分断支配を打ち破る国際主義を拡大するものであり、こうした試みの成功は、差別・排外主義に打撃となるだろう。多くの結果を！

(1面から続く)

「冷戦」終焉によってその存在理由が揺らいだ日米安保は、96年「アジア太平洋地域の安全保障」として日米同盟を再定義することで当面しのいできた。だが普天間基地に象徴されるように沖縄に基地の重圧を強い、その犠牲の上に日米安保体制が成り立っている限り、それが日米安保を揺るがす最大の「アキレス腱」となりうる。
何よりも沖縄に対する日本政府の差別的な不公正・不平等への怒りは、種火としてくすぶり続け「沖縄の自己決定権」への希求をおさえたいものになっている。日米両政府による普天間基地の辺野古移設合意は、「沖縄の怒り」を今やマキシマムにまで押し上げた。強迫観念に等しい時代錯誤の「脅威」を操りマインドコントロールしながら、沖縄に犠牲を強いることによって成り立ってきた日米安保は、「冷戦」時代の遺物ではないのだ。

社会的排除に抗して 公正・平等な権利と連帯を

人々の生活・生存にとって、最も差し迫っている「脅威」とは何

か。それは紛れもなく不安定な雇用（半失業・半就労状態）の拡大であり、「先進国」中最低水準の社会保障をもたらしている社会的権利（医療、介護、福祉、年金等の社会保障や教育、労働、居住の権利）からの排除・社会的排除である。つまり、生活を保障するはずのシステム・社会保障政策が、かえって人々の生存を脅かし「新たな貧困」を深刻化させている、という現実こそが、私たちにとって差し迫る最大の「脅威」なのである。現行の日本の年金や医療（健康）保険に偏した社会保障システムは、「人間らしく生きる権利」を保障するものになり得ていないばかりか、不安定な非正規就労者や失業者を排除し、公共サービスにアクセスする権利や社会的権利からの排除を隠蔽する機能を果たしているのである。どんなに政策的ニーズが高くても、「自立」を促され救済される客体としてしかみなさない恩恵や施しであれば、当事者の「自己決定権」が阻害されたり権利主体としての意識（権利意識）が損なわれかねない。私たちは、全ての人に公正・平等な権利としての社会保障の

実現、人間らしく生きる権利の保障こそ最も切実な要求であると考ええる。

人々を「弱肉強食」の競争に駆り立てる新自由主義者（社会保障解体の「小さな政府」論者）や、戦争国家化を待望し貧困を顧みない右翼が唱える「北朝鮮・中国の脅威」論は、社会の深刻な矛盾、歪んだ現実をこまかし欺くための時代錯誤の虚言でしかないのだ。

この国の劣化した政治を鋭く直し変えようのは、大衆運動の力だけである。労働運動や社会運動など大衆運動の力が弱くて、どうして人々の政治意識や権利意識を成熟させられるだろうか。閉塞した政治状況に左翼は責任を免れることができるのか。活動家の大半は、「このままでは左翼は廃れる」という危機感に乏しく、まだ自分たちの置かれた状況の深刻さを理解していないし、「立ち遅れている」ことを真剣に悩んでいる者もごく一部だ。従来の思考一行動様式が情勢の大きな変化に対応し切れなくなり、再構築を迫られていることが骨身に染みていないのである。ドグマや固定観念、独善を捨てて旧来のパラダイムを打



6. 29ギリシアの反政府デモ

破するイニシアティブを創造しない限り左翼に再生はない。
60年安保、70年安保を巡る闘いの中で「新しい左翼」は、その旗手として光を放った。その輝きが衰えたと言われて久しい。資本主義社会の歪み、不公正、不平等に対する怒りを組織し、社会を変える「理想と希望」に燃えて大衆行動のうねりを起こす。そうした役割を担うべき左翼は、今やすっかり希少になった。だが、虚けられる人がいなくなる限り、また「公正で平等な権利が保障され連帯に基づいた社会」を希求する人

がいる限り、左翼の存在意義は決してなくなる。虚けられし者・プロレタリアの苦しみの中に宿った怒りの火種は、誰にも消せないからだ。怒りが種火のようにくすぶり続けている限り、それは、いつの日か野火のように燃え広がる。だが、「湿った薪には火が点かない」。怒りに火を点け抵抗と連帯を拡大すること、「新しい左翼の極」・共産主義者の役割・使命は、この一点にある。

(槇 渡)

《前田裕晤さんインタビュー》 いま問われる労働運動 の反転攻勢と左派の政治選択

—今日はお忙しいところをありがとうございます。前田さんには、以前からお訊ねしたかった、戦後の左派労働運動の歴史的な経過についての総括にかかわる質問があります。ただ、これについてはもう少し時間の余裕をとってお聞きしようと思いますので、機会を改めることとして、当面する労働運動の課題について絞って、二つの側面から質問をいたします。一つは、格差社会の矛盾が露呈するなかで、久方ぶりに労働運動が反転攻勢に向かう機運が生まれていますが、その際に左翼が考慮すべきポイントは何か？ということ。もう一つはその問題とも関連しますが、昨年の政権交代以降の情勢の流動化の中で、労働運動を基盤とする左派の大衆的な政治指針はいかにあるべきかということ。これは7月参院選挙をはじめとする各級の議会選挙における政治選択を含むものと考えています。

(1) 戦後労働運動を 振り返って

前田 私運動体験から、現実起こっている運動にコミットしないで、思想的な深化を図るといふ活動スタイルは取っていません。現実運動に直面して、自分たちがどの様な方向性を持つかが問われるのが、活動家の立場だと考えているからです。自分の年齢の問題もありますが、いまさら党派の問題を考える発想はありません。但し、党派の存在を否定するのではなく一定の敬意を払います。現実運動への対処だけで全てが解決する訳ではなく、今後の展望を指向する場合、必要な点もあると思うからです。

質問のあった2点の問題というのは、なかなか答えにくい。それは私なりの運動体験からの見解は私なりの見方であって、全てを律するとは思わないからです。戦後の流れから見ても、労働運動の社会的な地位は低下していると認めざるをえません。戦後の労働運動を振り返ると、敗戦と飢餓状況の中での出発と言う条件があり、「食べるか、食えないか」から出発する訳ですから、朝ビラを撒き、昼に集会、夕には職場・工場単位で組合が結成される動きになります。必然的に結成される組合は職能別ではなく工場、企業毎の組合となる訳です。戦前との違いは、飢餓状況下では「身分制度」が廃止されたと言う事があります。今の人々には理解されにくいでしょうが、高専・大学卒はエリート層ですから、組織対象ではありませんでした。教師、新聞、放送局、官庁といった所にも組合が

結成されると同時に一緒に運動を始めた訳です。労働運動に一定の知識層が加わる事によって理論的に政治・経済分析も可能になる、いわば指導部が確立される事になります。

当時の階級構成上の考え方として、労働者階級には、大衆組織としての労働組合、政党は前衛組織であり、指導、被指導の上下関係にあり、階級社会にあっては労働者階級こそが他の諸階級に対する指導階級と位置付けられていた。労働組合が賃金・労働諸条件を巡る闘いで獲得された諸条件は次の段階で諸階級に拡大されて行くと考えられていた。賃上げ闘争を見ると、大手民間に比べて官公労は低賃金であり、その賃金は平均賃金の額上げの性格を持つとされていたのです。企業内闘争であっても成果は諸階級に拡大されるとの位置付けがあったからこそ、多くの活動家は企業内・工場内の職場闘争に専心したのです。徹底した職場闘争は「職場二重権力論」まで生みだします。60年代後半になると、高度成長に見合い、民間ではQC運動や能率給が入り、労働者間にも格差が生まれ、利害関係も生じると、旧来型の職場闘争では通用しなくなって来ます。国鉄、全通、全電通でも、勝ち取った職場条件が民間に通用しない。私達は「電通労働運動研究会（略称・電通労研）」を大阪・東京を中心に全国化を図っていましたが、企業の枠を超え、地域との関係も含めての検討が必要だとして、イギリスのショップ・スチュワード運動が参考にならないかの論議もありました。この時、三多摩・立川で反戦青年委員会運動が始まり、職場から地域の青年労働者の旧来の枠を超えた結合が図られることになりました。

歴史的な位置付けからすると、戦後日本の既成労働運動の枠を超えた、換言すれば弱点を突いた地域の青年労働者の大きな運動になる、政治課題、労働問題も含めれば労働運動そのものの拡大強化につながる考えたのです。この流れに注目し横につなげるには如何にすべきかを考えていたのが、元総評事務局長だった高野実さんでした。高野さんに私淑していた私は、何度となく横浜に呼び出され論議をしましたが、地域反戦を中心に「地域ソビエト」ではないが「地域評議会」として「地域の生み変え運動」にならないか、社会的な課題も含めて運動化するのには可能との判断でしたが、高齢で病身だった高野さんは「前田君、それをやろうとすれば前衛党が必要なんだよ」と言われました。

各大学での全共闘運動と反戦青年委員会運動が連帯し70年闘争に進むのですが、結果的には街頭闘

争は果敢に闘われましたが、職場での闘いは不十分だったと思います。

(2)

「あってよかった全労協」 これからの課題

前田 労働運動に責任を持つとして、党派の枠を超えて「労研運動」を電通の中で展開したのですが、特に関西では各支部・分会、更にオルグとして学生生活家が配置され、大阪だけでも200人をこすメンバーがいたと思います。支部、主要な分会には労研の活動家がいまして、それは地域では地区反戦のメンバーでもあったのです。大阪総評の青年部にも進出していました。この構造を残し保身も含めて考えたとすれば、国鉄で見られたように、他組合であれば差別解雇があっても自己保身を計る醜悪な労働組合がありますが、労研運動もその危険はあったかも知れませんが、70年闘争と労働組合の関係からすると、「新宿騒乱」「防衛庁闘争」「お茶の水カルチャータン」等々の街頭闘争はあったにしろ、それが社会的に、各職場内でいかに広がり、次は何かを提示出来なかったし、既成秩序の側からは危機として捉えていたものの肝心の労働運動ではむしろ労働戦線の右翼再編運動が起こるのです。全労協、総評解体策動と、公企体の民営化攻撃も出てくる中で、電通の左翼反対派としての一定の勢力を持ちながら右傾化を阻止する事は出来なかった。総評三顧問、太田・岩井・市川の呼びかけで「労研センター」が結成され、電通公社の民営化に反対して、少数派であっても大阪電通合同労組が生まれ問題提起集団としての運動が始まります。形骸化された労組と職場環境の中では、どこかに一つの旗が立つと、問題意識の拡大と変化がでてくるのが分かりました。少数派組合の連合と、修善寺大会で共同宣言を拒否した国労を中心に据えて「全労協」が結成されます。全労協は労研センターに結集した組合や地域があったからこそ全国組織として成り立ったのです。共産党系は全労連をつくり、三つのナショナルセンターができました。一般には「連合とその他」という扱われ方ですが、地域の組織化とユニオン作り、社会的労働運動という視点からすると、それを担ったのは全労協です。組織人員は公称30万前後で力は足りない為、賃金闘争を通じてのプライスリーダーとしての決定権はもたないが社会的労働運動の取り組みは問題提起集団として影響力を持つ事になり、それが歴史的役割と言う事も出来ます。全労協の友好組織としての全

港湾や全日建は業種別にプライスリーダーの役割を果たしています。「むかし陸軍、いま総評」と称された時代は、社会の先進力を担った労働運動への評価と思えますが、これだけ労働組合の社会的地位が低落した現状でも、変化の兆しはあります。「年越し派遣村」が示したように、労使関係だけでは解くことは出来ず、全てが社会問題、政治問題となっています。派遣村の応援隊として裏方として連合・全労連・全労協があったことは、今後の課題的取り組みの前進とみる事になるのかも知れませんが、沖縄基地撤去問題も同様だと考えます。社会の変化に対応した労働組合のあり方が探られなければならないと思います。

—現在労働運動に求められている課題として感じているのは、ご指摘の社会の多様な変化の中で、左派労働組合としての強い主張、個性をもって、積極的に情勢に切り込むべきだし、そのような条件が生まれているのではないかと考えています。

前田 それは願望を持った左翼的な発想かな。現実からすると、例えば大阪の電通合同や教育合同をみると、結成時には左派の活動家集団の組合が、現場の中での弱者が救いを求めて加入する等の助けを求める組合としての存在になり、よるべき組合の姿は、それなりに意味があると考えています。労働者の日常生活での助け合い、横の繋がり、連帯があれば、この格差社会にあっては強い力を発揮する。これを日常的に追求するかぎり全労協の役割は残ります。一部では、国労の採用差別問題が「解決」すれば全労協はなくなるという声もあるようですが、そんな事は有り得ない。全労協の結成の歴史を振り返れば一目瞭然です。むしろ、社会の変化と労組のあり方を巡って、企業、産別の枠組みを超えて、清水慎三さんが唱えた総合的な「ゼネラル・ユニオン」構想が検討される時代にきていて、その上での大きな再編はあり得るかもしれません。

(3)

問われる政治的 共同の在り方

前田 自分たちの政党をどうするのかには、まだ答えられない。唯、昨年の自・公政権が倒れ、登場した三党連立政権はいかなる性格であったのか、その結論がまだ出ていない。鳩山政権を生み出したのは、国民の投票による「参加意識」があったのではないかの分析もある。鳩山は「革命」と述べ、「大衆一揆」「平成維新」等々の表現が飛び交いましたが、「参加意識」を大衆にもたらした

とすれば、日米合意と辺野古移設では社民党の連立離脱を呼び、鳩山・小沢の退陣と菅内閣の登場は、郵政改革法案を巡って、亀井の大臣辞任に至り、消費税問題での参院選では大敗をもたらした。では「参加意識」とはなんであったのか、これは私達の取り組みの在り方も含めて問われている課題ではないかと思えます。

—「闘う第三極創りをめざす近畿会議」は、7月参院選挙を念頭において、今年2月の「決意表明と声明」でこう述べています。「この間、大阪・兵庫を初め近畿各地で積み上げてきた、『反戦・反核・反差別・反貧困・格差是正』の大衆行動を基盤とした共同闘争により、昨夏の総選挙において辻元清美議員に加え服部良一議員を誕生させた。」「その実績に立って、原和美新社会党副委員長を社会民主党比例区候補として擁立されるよう、社民・新社会党両党に要請し働きかけてきた。」労働運動をはじめとする大衆運動を基盤とした政治的共同のあり方についてヒントをいただきたいので、この経緯のご紹介をお願いいたします。

前田 「闘う第三極創りをめざす近畿会議」では社民党から辻元清美、服部良一を衆議院議員に送り出し、又、参院選では比例区に原和美、大阪選挙区に大川昭子を推薦するも敗北した。総括と今後の運動の取り組みについて検討の最中です。

95年P K O派兵反対運動の中で、分裂した社会党の田・国広・旭堂小南陵を中心に「平和・市民」で参院選を闘った経緯があります。東京選挙区で田さんしか当選しませんでした。政策的な大項目のもとに共同候補擁立、統一の運動を取り組んだのですがそれに同意しないグループは外れていってしまう。私たちの頭の中には、フランスの人民戦線のようなモデルしかなく、現状には通用しなかった。むしろ一定の約束事のような形での項目を設定したら、後はそれぞれのグループの政治的主体性を承認するという共同行動だったら運動として成功したかも知れない。これからの政治運動を考えるとすれば、共同行動運動として第三極をつくるしかない。近畿の第三極運動は、辻元清美が無所属で参院選大阪地方区に立候補し、それに取組んだ大阪全労協、全港湾大阪支部、全日連連帯労組、市民団体から始まり、社民党、新社会党にも声を掛けて作られた経緯がある。全国的な規模で政治的な運動を考えるなら、それなりの背景が必要だし、今の選挙制度を前提にするなら、既存の政党もある程度活用せざるをえないということではないでしょうか。

—労働運動ではゼネラル・ユニオン、政治闘争では共同、統一のあり方についての提起を貴重なものと受けとめました。左派労働運動の歴史的経験についての節目ごとの総括と合わせて、考えを深めたいと思います。ありがとうございました。(2010年7月)

(畑中 文治)

昨年の政権交代を介した沖縄人民の〈全島の闘い〉(＝全民族的闘い)によって「全国的問題」へと押し上げられた「普天間問題」は、裏切りと反動の5・28日米共同声明から鳩山退陣一管政権への移行の中で、居直り(「多大の負担に感謝する」だ!)と自民党路線への限りなき回帰(「日米同盟はアジアの安定と繁栄の土台」だ!)によって、「決着済み」として舞台裏へと追いやられようとしている。

しかし、これこそが沖縄の蹂躪であり、沖縄に対する「構造的差別」にさらに上塗りするものに他ならないという怒りは、「県内移設を絶対に許さない」「沖縄のことは沖縄で決める」という固い意志とともに燃え上がっている。「普天間基地撤去・辺野古新基地建設反対・国外一県外移設」という〈沖縄の意志〉は、日米両政府がそれを拒絶し、足蹴にしたことに対して、「琉球弧の自己決定権」の主体的意志を背骨とした闘いへと進みだした。

そしてヤマトにおいても、ひとたび「全国的問題」として投げかけられた波紋は確実に広がり、「沖縄構造差別」に対する自省の念をこめた沖縄の闘いへの共感と連帯の想いもまた確実に広がっている。それは「自明の前提」「動かしやうのない現実」のごとくに喧伝される日米安保への異議申し立てと一対である。

政治局面は変わったけれども、この10カ月の間に培われたものは消されえない。闘いはまさに本腰を入れた新しい段階へと立ち至っている。

ヤマトでの闘いのこの「本腰」

沖縄連帯・反安保闘争の前進のために〈序〉

相模 潤

のために、なにが問われていくのかを考えたい。

私はこのことをとりわけ、70年〈安保一沖縄闘争〉を闘った「70年代」に訴えたい。この間、5・30、7・4と2度の新宿デモに参加する中で、若い世代の人々が真剣に「普天間基地問題」を闘い始めていることに大変勇気づけられ、今後への可能性を感じさせられた。そこには老年世代の人々も多数参加していて、いい形を見ることができた。

しかし、70年〈安保一沖縄〉闘争を闘った「70年代」はまだ動き出しはしていないように思われる。この世代の再登場は不可欠である。そのためにこそ、私はこの論考を進めたい。

尚、ここでは紙数が限られているために、論考の各項とその論点を簡単に紹介しておくだけにとどめたい。その全文は近日発行の『共産主義運動年誌 No11 (2010)』に掲載されるので、是非そちらを読んでいただきたい。

1. 近一現代日本国家と沖縄・安保

維新によって成立した明治政府は近代国家としての確立に際し、琉球の併合・直接支配をその礎に組み込み、そういう民族抑圧・国

内植民地化を天皇制への国民統合に同化強要していく擬制的「国民」国家として出立。そして脱亜入欧＝富国強兵の近代化＝列強の仲間入り。

第2次大戦の敗北＝米帝占領下での、天皇「沖縄メッセージ」からサンフランシスコ講和条約(第2次琉球処分)・日米安保へ。天皇外交と吉田外交の二重奏＝天皇制の日米安保への一体化による、日米安保の「国体」化と、そのもとで、米帝の軍事的傘下で軍事は米帝に委ね、自らは軽武装で経済第一主義でいくという吉田ドクトリン。

2. 60年安保から70年安保へ

60年安保改定＝日米安保の日米安保「同盟」への改定。そのことによって日米安保は「国体」(国家精神)であると同時に権力構造としての実を作り上げていく。そしてその下で、第2の近代化＝フォード主義的生産様式＝蓄積体制による高度成長が全面化し、大衆消費社会とアメリカの生活様式が浸透することを通じて、アメリカの受容＝脱亜入米。

沖縄は米帝の軍事植民地支配下、50年代の「銃剣とブルドーザー」による土地強奪＝基地拡張に

続いて、60年代には基地の沖縄への移転・集中が図られ「全島基地化・無制限な自由使用」でもって、「沖縄は日米安保・極東の要石(キーストーン)」に。

72年沖縄「返還」は、先の「沖縄メッセージ」にある「潜在的な主権」の回復＝「安保の要石」としての沖縄再併合という点で、そして米帝の軍事植民地支配を承認・補強するヤマトによる支配という点で、この日米安保「同盟」の成就であり、「主体化」であり、〈脱亜入米〉の成就でもあった。(一日米新時代)(その権力構造は「沖縄密約」に端的に示されている。)そしてそれがアジアに向かう姿勢の根底を形作っているのである。

3. 60年闘争—それはどのような「国民運動」となったか

60年安保闘争の3つの潮流～日帝復活阻止(ブンド)・非武装非同盟中立(社会党)・反米独立(共産党)は、沖縄を「捨て石」(＝米帝の軍事植民地)としてその犠牲的基底の上に成り立っている日米安保の構造を真に批判しえたのか…。

5・19を境とする民主主義擁護の国民運動への転化(「民主か独

裁か)は、占領下の日本の非武装化と民主化の国民的受肉化であり(岸戦犯内閣・再軍備一改憲内閣の打倒)、そういうものとして沖縄を排除したままの「(占領時代の影を引きずった)戦後の脱却」であり、戦後民主主義は統治体制としての55年体制へと集約。そして高度成長と大衆消費社会へ。戦後日本の「国体」としての日米安保が権力構造として実体化し、かつその社会的基盤を獲得。→沖縄及びアジアへの植民地支配と侵略戦争の戦争責任と戦後責任から逃走し、「脱亜入米」の近代化へ。

4. 70年闘争の政治的壁とは…

70年闘争はベトナム反戦闘争を政治基盤とし、大学闘争＝全共闘運動を社会的基盤として〈安保一沖縄〉闘争として闘われた。

ベトナム反戦闘争は米帝批判一現代帝国主義の国際的体系の批判を深化し、そこから日米安保批判へ。また大学闘争＝全共闘運動は、フォード主義的生産様式＝蓄積体制がもたらす科学・自動機械・分業・管理・競争・階層的差別的構造に対する告発・批判、また統治体制となった戦後民主主義の欺瞞性の告発→日米安保同盟をその社会的基盤から批判・対峙。それらを〈国家問題〉へと切り結んでいく環として、沖縄「返還」への対峙＝〈政治革命〉としての対象化の課題。…以下略

- 以下は項目だけ記しておく。
- 5. 新自由主義・グローバリゼーションと日米安保同盟
- 6. 「琉球弧の自己決定権」と日米安保の向こう側

(1) はじめに

昨年誕生した民主党政権は「普天間問題」で迷走をきたし、今日様々なところで「期待」を萎ませつつあるが、障がい者を巡る状況についてみてみる。昨年12月、政府は「障がい者制度改革推進本部」を設置し、その下に「障がい者制度改革推進会議」を発足させた。そこでは、「障害者権利条約」の締結に必要な国内法の整備及び「障がい者総合福祉法」(仮称)などの国内法の骨格を検討することが課題とされた。この「障がい者制度改革推進会議」は、構成メンバー25人のうち半数を障がい者で構成するという、旧自公政権の下では実現されなかった「私たち抜きで私たちのことを決めるな」という当事者主体の理念に基づいたものである。

更に、今年は「精神保健福祉法」、「医療観察法」の見直しの年に当たっている。

(2)

「自立支援法」の「改正」

「自立支援法」については、民主党政権はマニフェストや全国の「違憲訴訟団」と全面和解し、廃

新たな「障がい」者制度 諸施策と「障がい」者運動

北村 裕

止の方向が打ち出されたにもかかわらず、先の国会において、突然自公政権の時と同じ「改正案」が出され、自公と共に改正案を委員会採決、衆院でも採決し、参議院であわや成立かと思われたところで、鳩山の辞任騒動により本会議が開かれなかったために、審議未了となった。これは先の「私たち抜きで私たちのことを決めるな」という理念を、大きく踏み外すものである。「推進会議」や「訴訟団」に一切告知することもなく、これが進行していたことは大問題である。

(3)

「医療観察法」の危険な動向

「医療観察法」は、戦後繰り返して新設の動きのあった「保安処分」の流れの中に位置づけられるものである。「保安処分」とは、

行った犯罪に対する刑罰ではなく、いったん起こした犯罪をきっかけとして、将来再び起こすかもしれない危険性に対して行われる司法処分である。「精神障がい」者に対してだけなされる予防拘禁である。施行5年が経過して、現在さまざまな問題が露呈している。

ところで、日本の「精神障がい」者がおかれている実態は異常で、今なお病床数は諸外国と比べてずば抜けて多く(34万9321人、万対病床数27.36 2008.10)、平均在院日数も長く(349日)、医師や看護師の数も「精神科特例」によって、少なくともよいことが公認されている。精神科医療の「隔離・収容」の実態は今日もなお続いている。

この「医療観察法」によって、「精神障がい」者はさらにスティグマに晒されることになった。6罪種に限って、それも病気の重さ

には関係なく、お金をかけ閉じ込められ、再犯防止を目的に、「精神障がい」者は危ないものなので、医療を受けなければならないとされ、インフォームド・コンセントも自己決定権も認められていない。その上、地域の関連諸機関に、本法の対象者であることが晒されているのである。

(4)

「障害者解放運動の現在」—「情況」誌7月号の特集

既に述べてきたように、「障がい」者を取り巻く状況は、民主党政権発足後も厳しいものがある。「自立支援法」、「医療観察法」、「障害者権利条約」の批准など問題が山積したままであるし、一方で、厚労省は5月に「新たな地域の精神医療体制の構築に向けた検討チーム」を発足させ提

言を求め、4月には当事者、家族、専門家から成る「心の健康政策推進構想会議」が発足し、これまた制度改革を巡る提言がされる(「日本経済新聞」6月10日)など精神保健福祉「改革」への動きが急ピッチで進んでいる。

このような情勢の中で、三村洋明著『反障害論—障害問題のパラダイム転換のために』(世界書院)が出版されたのを契機に、『情況』誌が「障害者解放運動の現在」を特集している。具体的には、「娘、星子が生まれて(最首悟インタビュー)」、「障害者権利条約をめざすもの」、「施行後5年を迎える医療観察法」、「心神喪失者等医療観察法とのたたかい」、「精神保健福祉法・強制医療の批判的考察」、「廣松渉・物象化論の反障害論」、「書評 反障害原論」である。

今日では、「貧困」や「格差」がよく話題にされているが、「差別」が見えづらくなっている。「包摂」という言葉が当たり前に使われ、「排除」や「差別」をさらに見えにくくしている。

このような中だからこそ、運動も大きく問われている。「障がい」者解放運動を共に闘いぬこう!